

山梨県公報

第二千五百六号

平成二十二年

七月八日

木曜日

目次

土地改良区役員の新任及び就任…………… 四一九
 公共測量の終了…………… 四三〇
 基本測量の実施…………… 四三〇

公 告

● 土地改良区役員の新任及び就任

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定により、甲西土地改良区から次のとおり役員が退任及び就任した旨届出があつた。

平成二十二年七月八日

山梨県知事 横 内 正 明

一 退 任

役職名	氏 名	住 所	退 任 年 月 日
理事長	新津 森次	南アルプス市落合八五五番地	平成二十二年六月三日
理事長代理	塩沢 隆紀	湯沢二三番地	同
理事	塩沢 成憲	八二番地	同
同	依田 富雄	七五三番地	同
同	深澤 正史	一一三三番地	同

二 就 任

役職名	氏 名	住 所	就 任 年 月 日
新津 人實	新津 清登	一一七二番地	同
依田 清登	依田 清登	一〇七七番地	同
深澤 光裕	深澤 光裕	塚原九八番地	同
浅川 三千男	浅川 三千男	川上五八四番地	同
望月 哲夫	望月 哲夫	鮎沢一四七番地	同
監事	新津 清二	落合一二三六番地	同
同	石川 勇	川上五六九番地	同
同	望月 哲夫	鮎沢一四七番地	同
同	望月 哲夫	鮎沢一四七番地	同

役職名	氏 名	住 所	就 任 年 月 日
理事長	塩沢 隆紀	南アルプス市湯沢二三番地	平成二十二年六月四日
理事長代理	長澤 修	八五六番地	同
理事	中山 元	三一番地	同
同	高石 鷹雄	九〇七番地	同
同	新津 純	一二六一番地	同
同	新津 在仁	一一九九番地	同
同	深澤 眞	塚原九一番地	同

同	浅川 恒良	同	五六〇番地	同
同	野沢 益雄	同	鮎沢四五二番地	同
監事	川窪 正昭	同	落合二〇九〇番地	同
同	依田 清登	同	一〇七七番地六	同
同	三井 一	同	古市場三〇五番地一	同

● 公共測量の終了

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、平成二十二年六月十四日付けで北杜市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成二十二年七月八日

山梨県知事 横 内 正 明

- 一 作業種類 公共測量（数値地形図データ（市道骨格のみ）作成地図情報レベル一〇〇〇）、空中写真カラーデジタル撮影、撮影縮尺一万分の一
- 二 作業期間 平成二十一年六月二十三日から平成二十二年三月二十五日まで
- 三 作業地域 北杜市

● 基本測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十四条第一項の規定により、平成二十二年六月十六日付けで国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成二十二年七月八日

山梨県知事 横 内 正 明

- 一 作業種類 基本測量（強化地域高精度三次元測量）
- 二 作業期間 平成二十二年八月一日から平成二十三年二月二十八日まで
- 三 作業地域 富士吉田市、南巨摩郡南部町、南都留郡忍野村、南都留郡山中湖村、南都留郡鳴沢村及び南都留郡富士河口湖町